

議案第36号

財産の取得について.

財産を次のとおり取得したいので、議会の議決を求める。

令和5年6月8日提出

(2023年)

城陽市長 奥 田 敏 晴

- 1 取得の目的
高規格救急自動車の取得
- 2 契約の方法
指名競争入札
- 3 契約金額
金、23,859,000円（消費税・地方消費税を含む）
（金、21,690,000円（消費税・地方消費税を除く））
- 4 契約の相手方
城陽市久世南垣内39番地の1
宮谷自動車工業株式会社
代表取締役 宮谷青児

提案理由

高規格救急自動車購入に係る契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年城陽市条例第7号）第3条の規定に基づいて、本案を提案するものである。

参照条文

地方自治法（抜粋）

〔議決事件〕

第96条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1) ～ (7) 略

(8) 前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

(9) ～ (15) 略

② 略

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格20,000千円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

参考資料

1 入札指名業者

宮谷自動車工業株式会社
株式会社城南自動車
株式会社マツモト
株式会社タキザワモーターズ
株式会社中村自動車
有限会社イクマ自動車
村雲自動車
株式会社城陽モーターズ
株式会社トヤマ自動車工業
有限会社並川モーターズ
AMANO BODY WORKS

2 指名通知の配布日時

令和5年（2023年）5月10日 午後2時から

3 入札日時

令和5年（2023年）5月25日 午前10時から

4 納入期限

令和6年（2024年）3月1日

参考資料

高規格救急自動車購入事業 入札結果

消費税・地方消費税別[単位：円]

入札人	入札金額
	第1回
宮谷自動車工業株式会社	21,690,000
株式会社城南自動車	21,750,000
株式会社マツモト	21,780,000
株式会社タキザワモータース	23,500,000
株式会社中村自動車	23,900,000
有限会社イクマ自動車	25,300,000
村雲自動車	辞退
株式会社城陽モータース	辞退
株式会社トヤマ自動車工業	辞退
有限会社並川モータース	辞退
AMANO BODY WORKS	辞退

注) 第1回辞退理由：規格を満たすことができない等の理由による辞退

契約金額 23,859,000円 (消費税・地方消費税を含む)
 (21,690,000円 (消費税・地方消費税を除く))